

令和 4 年

第 1 回海老名市議会定例会

議 案 書



議事日程第1号（令和4年第1回海老名市議会定例会第1日）

令和4年2月25日（金）午前9時30分開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 議案第2号  | 海老名市森林環境譲与税基金条例の制定について  |
| 日程第2  | 議案第3号  | 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について                          |
| 日程第3  | 議案第4号  | 海老名市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について                               |
| 日程第4  | 議案第5号  | 海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 日程第5  | 議案第6号  | 海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について                                      |
| 日程第6  | 議案第7号  | 海老名市保育所設置条例の一部改正について  |
| 日程第7  | 議案第8号  | 海老名市企業立地促進条例の一部改正について   |
| 日程第8  | 議案第9号  | 海老名市文化財保護条例の一部改正について  |
| 日程第9  | 議案第10号 | 海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について  |
| 日程第10 | 議案第11号 | 市道の路線廃止について（市道732号線）  |
| 日程第11 | 議案第12号 | 市道の路線認定について（市道732号線）  |
| 日程第12 | 議案第13号 | 海老名市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて   |
| 日程第13 | 議案第14号 | 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて                                   |
| 日程第14 | 議案第15号 | 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて                                   |

- 日程第15 議案第16号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第16 議案第17号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第17 議案第18号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第18 議案第19号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第19 議案第20号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第20 議案第21号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第21 議案第22号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第22 議案第23号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第23 議案第24号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第24 議案第25号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第25 議案第26号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第26 議案第27号 海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第27 議案第28号 令和3年度海老名市一般会計補正予算（第14号）
- 日程第28 議案第29号 令和3年度海老名市国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）

- 日程第 29 議案第 30 号 令和 4 年度海老名市一般会計予算
- 日程第 30 議案第 31 号 令和 4 年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 32 号 令和 4 年度海老名市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 33 号 令和 4 年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 34 号 令和 4 年度海老名市公共下水道事業会計予算

議案第 2 号

海老名市森林環境譲与税基金条例の制定について

海老名市森林環境譲与税基金条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

森林の整備及びその促進に関する施策の財源を確保したいため

## 海老名市森林環境譲与税基金条例

### (設置)

第1条 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項各号に規定する施策に要する費用の財源に充てるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、海老名市森林環境譲与税基金（以下「基金」という。）を設置する。

### (積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。

### (管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他确实かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も确实かつ有利な有価証券に代えることができる。

### (運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

### (繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、确实な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

### (処分)

第6条 基金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(1) 第1条に規定する費用の財源に充てるとき。

(2) 預金債権との相殺のために償還期限を繰り上げて行う市債の償還の財源に充てるとき。

### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和4年3月30日から施行する。





議案第 3 号

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
改正について

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

消防団員の出動報酬について定めたいため

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例

海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「その勤務した」の次に「日の属する月の」を、「翌月の10日」の次に「（消防団員（海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例（昭和41年条例第32号）第1条に規定する非常勤の消防団員をいう。以下同じ。）の日額報酬については、その勤務した日の属する月の翌月の末日）」を加える。

別表第2中消防団団員の項の次に次のように加える。

消防団員	日額	水火災出動	8,000
		警戒出動	3,000
		訓練出動	2,500

別表第2に備考として次のように加える。

備考 この表中「水火災出動」とは、水火災の防御及び鎮圧、生命、身体及び財産の救護並びに災害時等における避難住民の誘導のために従事する職務をいう。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正）

2 海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例（昭和41年条例第32号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「団員の報酬」の次に「及び費用弁償」を加え、同条第2項を削る。

別表を削る。

議案第 4 号

海老名市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について

海老名市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

一般社団法人海老名市農業支援センターを職員の派遣先団体として定めたいため

海老名市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する  
条例

海老名市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例（平成16年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「社会福祉法人海老名市社会福祉協議会」を「次に掲げる団体」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 一般社団法人海老名市農業支援センター
- (2) 社会福祉法人海老名市社会福祉協議会

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

## 議案第 5 号

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日 提出

海老名市長 内 野 優

### 提案理由

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において、個人番号を利用したいため

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

海老名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第51号）の一部を次のように改正する。

別表の5の項中「中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報」の次に「（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）」を、「児童福祉法」の次に「（昭和22年法律第164号）」を加え、同表に次のように加える。

<p>6 市長</p>	<p>生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知）に関する事務であって規則で定めるものの</p>	<p>(1) 地方税関係情報であって規則で定めるもの  (2) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの  (3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの  (4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの  (5) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの  (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの  (7) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による</p>
-------------	--	---

障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの

(8) 母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報であって規則で定めるもの

(9) 児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの

(10) 介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報であって規則で定めるもの

(11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの

(12) 国民年金法（昭和34年法律第141号）、私立学校教職員共済法、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）、国家公務員共済組合法若しくは地方公務員等共済組合法による年金である給付の支給若しくは保険料の徴収に関する



		<p>情報、厚生年金保険制度及び農林漁業 団体職員共済組合制度の統合を図るた めの農林漁業団体職員共済組合法等を 廃止する等の法律（平成13年法律第 101号）による年金である給付の支給 に関する情報、特定障害者に対する特 別障害給付金の支給に関する法律（平 成16年法律第166号）による特別障害 給付金の支給に関する情報又は年金生 活者支援給付金の支給に関する法律（ 平成24年法律第102号）による年金生 活者支援給付金の支給に関する情報で あって規則で定めるもの</p>
--	--	---

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 号

海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について

海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

国民健康保険税の税率等の改定及び地方税法の改正に伴う未就学児に係る国民健康保険税の軽減措置の創設のため

## 海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

海老名市国民健康保険税賦課徴収条例（昭和31年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「第24条」を「第24条第1項」に改める。

第7条中「100分の1.90」を「100分の2.20」に改める。

第8条中「8,100円」を「9,500円」に改める。

第9条第1号中「6,600円」を「7,600円」に改め、同条第2号中「3,300円」を「3,800円」に改め、同条第3号中「4,950円」を「5,700円」に改める。

第10条中「100分の1.60」を「100分の2.10」に改める。

第11条中「8,400円」を「10,800円」に改める。

第12条中「4,500円」を「6,000円」に改める。

第16条第1項中「同条」を「その減額後」に改める。

第24条第1号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ウ中「5,670円」を「6,650円」に改め、同号エ(ア)中「4,620円」を「5,320円」に改め、同号エ(イ)中「2,310円」を「2,660円」に改め、同号エ(ウ)中「3,465円」を「3,990円」に改め、同号オ中「5,880円」を「7,560円」に改め、同号カ中「3,150円」を「4,200円」に改め、同条第2号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ウ中「4,050円」を「4,750円」に改め、同号エ(ア)中「3,300円」を「3,800円」に改め、同号エ(イ)中「1,650円」を「1,900円」に改め、同号エ(ウ)中「2,475円」を「2,850円」に改め、同号オ中「4,200円」を「5,400円」に改め、同号カ中「2,250円」を「3,000円」に改め、同条第3号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ウ中「1,620円」を「1,900円」に改め、同号エ(ア)中「1,320円」を「1,520

円」に改め、同号エ(イ)中「660円」を「760円」に改め、同号エ(ウ)中「990円」を「1,140円」に改め、同号オ中「1,680円」を「2,160円」に改め、同号カ中「900円」を「1,200円」に改め、同条に次の1項を加える。

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下この条において「未就学児」という。）がある場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額（当該納税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額（前項に規定する金額を減額するものとした場合にあっては、その減額後の被保険者均等割額）に限る。）は、当該被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

(1) 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号アに規定する金額を減額した世帯 3,555円

イ 前項第2号アに規定する金額を減額した世帯 5,925円

ウ 前項第3号アに規定する金額を減額した世帯 9,480円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 11,850円

(2) 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 次に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について次に定める額

ア 前項第1号ウに規定する金額を減額した世帯 1,425円

イ 前項第2号ウに規定する金額を減額した世帯 2,375円

ウ 前項第3号ウに規定する金額を減額した世帯 3,800円

エ アからウまでに掲げる世帯以外の世帯 4,750円

第24条の2中「前条の」を「前条第1項の」に、「前条第1号」を「前条第1項第1号」に改める。

附則第3条から第6条までの規定中「第24条」を「第24条第1項」に改める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

### (適用区分)

- 2 この条例による改正後の海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第7号

海老名市保育所設置条例の一部改正について

海老名市保育所設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名市立勝瀬保育園の民営化に伴い、所要の改正を行いたいため

## 海老名市保育所設置条例の一部を改正する条例

海老名市保育所設置条例（昭和45年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第2条の表海老名市立勝瀬保育園の項を削る。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 8 号

海老名市企業立地促進条例の一部改正について

海老名市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

条例の効力の期限を延長し、市内に立地する企業への奨励措置を拡充して、継続し  
たいため



## 海老名市企業立地促進条例の一部を改正する条例

海老名市企業立地促進条例（平成19年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号ア中「5千万円」を「5,000万円」に改め、同号イ中「3千万円」を「3,000万円」に改め、同号ウ中「2千万円」を「2,000万円」に改める。

第4条第1項第1号中「3千万円」を「3,000万円」に改め、同項第2号中「1千万円」を「1,000万円」に改め、同項に次の1号を加える。

- (4) 市内企業活用奨励金 投下資本額のうち、工事の施工及び償却資産の取得について規則に定める市内企業を活用する額（その総額が1,000万円以上である場合に限る。）の100分の5に相当する額（その額が200万円を超えるときは200万円）

第4条第4項中「前3項（第1項第2号を除く。）」を「第2項及び前項」に改める。

附則第2項の見出しを「（この条例の失効）」に改め、同項中「平成34年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

議案第 9 号

海老名市文化財保護条例の一部改正について

海老名市文化財保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

文化財保護法の改正に伴い、所要の改正を行いたいため

## 海老名市文化財保護条例の一部を改正する条例

海老名市文化財保護条例（平成31年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第182条第2項」を「第182条第2項及び第3項」に改める。

第7条第1項中「又は」を「若しくは」に改め、「受けたもの」の次に「又は法の規定による登録を受けたもの」を加え、「登録するものとする」を「登録することができる」に改める。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第10号

海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について

海老名市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

令和4年度における小学校給食費の特例を設けたいため

## 海老名市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例

海老名市学校給食費に関する条例（平成23年条例第20号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（新型コロナウイルス感染症に係る令和4年度における小学校給食費の特例）

- 3 令和4年度における別表の規定の適用については、同表小学校の項中「49, 500円」とあるのは、「47, 700円」とする。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 1 1 号

市道の路線廃止について（市道 7 3 2 号線）

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、別紙の市道の路線を廃止する。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

議会の議決を経た上、路線を廃止したいため

## 市道の路線廃止

図No.	路線名	起点／終点	幅員 (m)	延長 (m)
1	7 3 2	本郷字中谷津2706番 1 地先 } 2 本郷字下星谷3505番 3 地先	1.80 } 11.07	777.00

# 案内図

図No.1



【廃止理由】  
市道732号線 一部払下げのため





議案第 1 2 号

市道の路線認定について（市道 7 3 2 号線）

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、別紙の市道の路線を認定する。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

議会の議決を経た上、路線を認定したいため



# 案内図

図No.1



【認定理由】  
市道732号線 一部払下げに伴う認定のため



## 議案第13号

海老名市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2号の規定により、海老名市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上としたいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内野 優

### 提案理由

議会の同意を得た上、海老名市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上としたいため



議案第14号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市門沢橋二丁目（以下略）  
氏 名 青 木 莊 一  
生 年 昭和25年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、新たに任命したいため



(参 考)

青 木 莊 一 略 歴

年 月	学 歴 ・ 職 歴
平成24年から 現在まで	就農
平成31年 3 月から 令和 3 年 2 月まで	門沢橋生産組合長

議案第15号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市下今泉一丁目（以下略）

氏 名 市 川 和 美

生 年 昭和37年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、再任命したいため

(参 考)

市 川 和 美 略 歴

年月	学歴・職歴
平成2年から 現在まで	就農
平成31年4月から 現在まで	海老名市農業委員会委員

議案第16号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市上今泉四丁目（以下略）

氏 名 井 上 勝

生 年 昭和32年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

井 上 勝 略歴

年月	学歴・職歴
平成26年から 現在まで	就農
平成28年 3 月から 平成29年 2 月まで	上今泉生産組合長
平成31年 4 月から 現在まで	海老名市農地利用最適化推進委員

議案第 17 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市国分南四丁目（以下略）

氏 名 岩 壁 正 和

生 年 昭和 29 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

岩 壁 正 和 略 歴

年月	学歴・職歴
昭和51年から 現在まで	就農
平成20年3月から 平成21年2月まで	国分生産組合長

議案第18号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市中野三丁目（以下略）

氏 名 牛 村 律 子

生 年 昭和39年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、新たに任命したいため



(参 考)

牛 村 律 子 略 歴

年月	学歴・職歴
平成2年から 現在まで	就農
平成11年1月から 現在まで	認定農業者に準ずる者

議案第19号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市社家二丁目（以下略）

氏 名 小 松 佐 一

生 年 昭和27年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

小 松 佐 一 略 歴

年月	学歴・職歴
平成14年から 現在まで	就農
平成28年 3 月から 平成29年 2 月まで	社家生産組合長
平成31年 4 月から 現在まで	海老名市農地利用最適化推進委員

議案第20号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和4年2月25日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市中河内（以下略）

氏 名 澤 地 正 典

生 年 昭和31年

提案理由

現委員の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

澤 地 正 典 略 歴

年月	学歴・職歴
昭和54年から 現在まで	就農
平成8年2月から 現在まで	認定農業者
平成28年4月から 平成30年3月まで	海老名市園芸協会会長

議案第 2 1 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市杉久保北二丁目（以下略）

氏 名 鈴 木 徹

生 年 昭和 2 5 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 3 1 日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

鈴 木 徹 略歴

年月	学歴・職歴
昭和46年から 現在まで	就農
平成8年12月から 現在まで	認定農業者
平成30年3月から 平成31年2月まで	杉久保生産組合長

議案第 22 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、  
下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市大谷南四丁目（以下略）

氏 名 鈴 木 守

生 年 昭和 24 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、再任命したいため



(参 考)

鈴 木 守 略 歴

年月	学歴・職歴
平成7年10月から 平成27年11月まで	海老名市議会議員
平成13年11月から 平成14年11月まで	海老名市農業委員会委員
平成20年11月から 平成21年11月まで	海老名市農業委員会委員
平成23年11月から 平成24年11月まで	海老名市農業委員会委員
平成25年11月から 平成26年11月まで	海老名市農業委員会委員
平成28年4月から 現在まで	海老名市農業委員会委員

議案第 23 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、  
下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市本郷（以下略）  
氏 名 橋 本 保  
生 年 昭和 22 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、新たに任命したいため

(参 考)

橋 本 保 略歴

年月	学歴・職歴
昭和41年から 現在まで	就農
平成25年 3 月から 平成26年 2 月まで	本郷東生産組合長

議案第 24 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、  
下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市中新田二丁目（以下略）

氏 名 波多野 寛

生 年 昭和 27 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、再任命したいため

(参 考)

波多野 寛 略歴

年月	学歴・職歴
平成20年から 現在まで	就農
平成26年 3 月から 平成27年 2 月まで	中新田生産班長
平成30年 3 月から 平成31年 2 月まで	中新田生産班長
平成31年 3 月から 令和 2 年 2 月まで	中新田生産組合長
平成31年 4 月から 現在まで	海老名市農業委員会委員

議案第 25 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、  
下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市上郷（以下略）

氏 名 深 澤 伸 治

生 年 昭和 29 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、再任命したいため

(参 考)

深 澤 伸 治 略 歴

年月	学歴・職歴
昭和52年から 現在まで	就農
平成11年1月から 現在まで	認定農業者
平成21年3月から 平成22年2月まで	上郷生産組合長
平成31年4月から 現在まで	海老名市農業委員会委員

議案第 26 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市大谷北三丁目（以下略）

氏 名 三廻部 茂

生 年 昭和 30 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、新たに任命したいため



(参 考)

三廻部 茂 略歴

年月	学歴・職歴
平成6年から 現在まで	就農
平成25年3月から 平成26年2月まで	大谷生産班長
平成31年3月から 令和2年2月まで	大谷生産班長
令和3年3月から 令和4年2月まで	大谷生産組合長

議案第 27 号

海老名市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により、  
下記の者を海老名市農業委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

海老名市長 内 野 優

記

住 所 海老名市上河内（以下略）

氏 名 宮 臺 功

生 年 昭和 23 年

提案理由

現委員の任期満了（令和 4 年 3 月 31 日）に伴い、再任命したいため

(参 考)

宮 臺 功 略歴

年月	学歴・職歴
昭和46年から 現在まで	就農
平成26年 3 月から 平成27年 2 月まで	上河内生産組合長
平成31年 4 月から 現在まで	海老名市農業委員会委員

令和3年度海老名市一般会計等補正予算（別冊）

議案第28号 令和3年度海老名市一般会計補正予算（第14号）

議案第29号 令和3年度海老名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度海老名市一般会計等予算（別冊）

議案第30号 令和4年度海老名市一般会計予算

議案第31号 令和4年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算

議案第32号 令和4年度海老名市介護保険事業特別会計予算

議案第33号 令和4年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第34号 令和4年度海老名市公共下水道事業会計予算



令和4年第1回海老名市議会定例会会期日程（案）

会期32日間

月 日	曜日	種 別	内 容	開 議 時 刻
2月25日	金	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
3月3日	木	本会議	議案審議、委員会付託	午前9時
3月8日	火	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会	同
3月9日	水	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会	同
3月11日	金	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会	同
3月14日	月	本会議	市政に関する一般質問	同
3月15日	火	本会議	市政に関する一般質問	同
3月17日	木	委員会	予算決算常任委員会総務分科会	同
3月22日	火	委員会	予算決算常任委員会文教社会分科会	同
3月23日	水	委員会	予算決算常任委員会経済建設分科会	同
3月25日	金	委員会	予算決算常任委員会	同
3月28日	月	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分